

平成27年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課
------	-------------------

平成28年3月31日現在


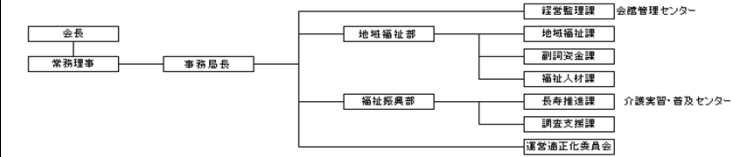
1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県総合社会福祉会館 (平成6年12月1日)	所在地 電話 HP	〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 089-921-5070 http://www.ehime-shakyo.or.jp/
----------------	----------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	(5年間)
--------	-------------------	------	------------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	民間の社会福祉活動の拠点として、福祉に関する情報の提供、相談、研修等を行うとともに、各種の行事又は集会に必要な施設を提供する。	施設の外観 
施設内容	多目的ホール(定員300人)、研修室(定員100人)、視聴覚室(定員50人)、第1会議室(定員46人)、第2会議室(定員46人)、円卓会議室(定員28人)、託児室(定員約15名)、福祉サロン(定員20名)、ボランティア活動交流室(定員24名)	
指定管理者が行う業務	①介護に関する知識、技術及び機器の普及に関すること ②各種の行事又は集会に必要な施設の提供に関すること ③その他必要なこと(①、②に関するもの) ④会館の利用の許可に関すること ⑤会館の利用に係る料金の收受に関すること ⑥会館の利用促進に関すること ⑦会館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関すること ⑧その他知事が定める業務	
施設の管理体制		
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) -	
開館日・開館時間	(開館日)12月29日から翌年1月3日までが休館,それ以外は開館(開館時間)午前9時~午後9時	

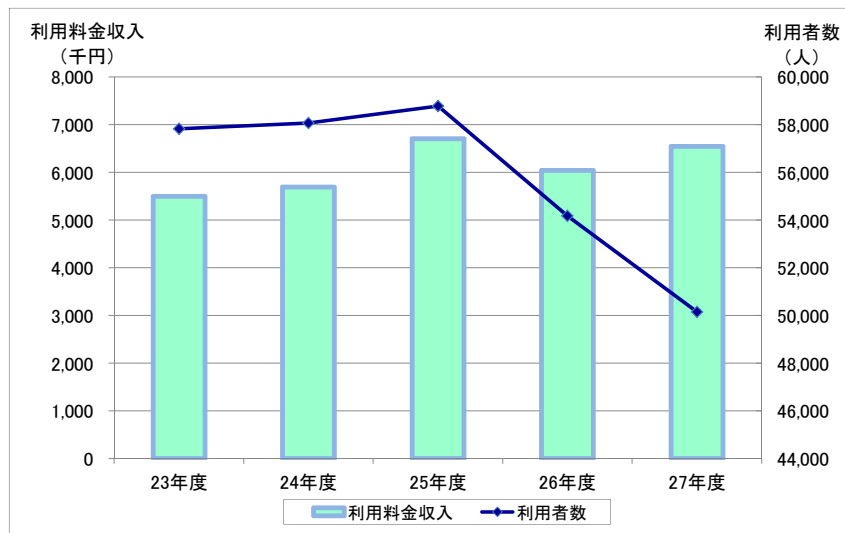
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
県委託料(千円)	56,269	56,269	56,269	58,992	58,992	58,992

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	対前年度増減率
利用者数(人)	57,831	58,074	58,778	54,171	50,148	△ 7.4 %
利用料金収入(千円)	5,496	5,694	6,706	6,045	6,544	8.3 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)
 利用件数は昨年度に比べて増加(H26 1,159件→H27 1,518件)している。利用人数の多い広い会場(多目的ホール)の利用が減り、小規模グループの利用が増えたため。

(利用料金収入)
 減免対象の福祉目的の利用の割合が減り、一般の利用の割合が増えたため。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み)

平成27年度の内容	平成28年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○ロビー展の実施 ○予約状況に係る会館スケジュールの公開 ○FreeWi-Fiサービス ○会館利用者を対象としたアンケートの実施 ○災害時の対応に関する模擬訓練 ○災害用物資の備蓄・担当職員による定期的なフロアチェック ☆利用申請書をメール・FAXで受付 ☆1階ロビーにデジタルサイネージ、多目的ホールに天井固定プロジェクターを設置(愛媛県社会福祉協議会) 【介護実習】 ○福祉用具・住宅改修展示場において、年3回特別企画展を開催(6月「新製品ベッド」、7月「リフト」、9月「歩行器、杖」) ☆「介護事故ゼロへの対策」をテーマとした講習会とリフト展示の企画展を関連付けて実施実施 ○えひめ福祉用具フェア(えひめ福祉用具・住宅改修展示会)の開催 ○福祉用具・住宅改修普及講座・講習会の出張講座等にて対応できる講座メニューの公開 ○介護支援専門員研修、広報誌等を通じてのセンター業務の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○ロビー展の実施 ○予約状況に係る会館スケジュールの公開 ○FreeWi-Fiサービス ○災害時の対応に関する模擬訓練 ○災害用物資の備蓄・担当職員による定期的なフロアチェック ○会館利用者を対象としたアンケートの見直し ○施設周辺に大型マンションや民家が建築中であり、駐車場出口や隣接道路の視界が遮られるようになってきたため、事故防止対策を検討 【介護実習】 ○福祉用具・住宅改修展示場において、年3回特別企画展を開催 ○えひめ福祉用具フェア(えひめ福祉用具・住宅改修展示会)の開催 ○福祉用具・住宅改修普及講座・講習会の出張講座等にて対応できる講座メニューの公開 ○介護支援専門員研修、広報誌等を通じてのセンター業務の周知 【新たな取組み予定】 ☆高齢者疑似体験指導者講習会の実施 ☆介護ロボットの展示

イ) 利用者からの声への27年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・円卓会議室の料金は現在の設定よりも高くてよいのではないかと。 ・トイレの予備のトイレトーパーを置いてほしい。 【介護実習】 ・新規の研修を検討して欲しい。 ・出張で対応してもらえるメニューを増やしてほしい。 ・介護実技・演習等を取り入れた実践的な研修をしてほしい。 ・展示場利用者の中には、高齢の方も多くいるので、掲示物等の情報を見やすく分かりやすくしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・円卓会議室: 対応なし ・トイレトーパー: 清掃業務を委託している業者にこまめな確認を依頼 【介護実習】 ・制度改正等があった場合には、最新の状況を踏まえた内容としている。 ・研修受講者アンケートを分析し、運営委員会等において内容を検討し、新しいテーマを追求している。 ・センターで対応できる出張講座のメニューをHP上で公開している。 ・体験講座事業の一環として、県社協が認定している「介護実技普及指導員」の派遣を行っている。 ・掲示物はできる限り分かりやすく、最新情報を掲載するようにしている。

7. 27年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<ul style="list-style-type: none"> ・利用率の低い夜間の利用促進に力を入れる。 ・引き続きHP等での周知に努め、備品の貸出し等、可能な範囲で利用者の要望に応えるなどサービス向上に取り組む。 【介護実習】 ・えひめ福祉用具フェアは、出展業者、来場者数ともに盛況で、好評であったことから、引き続き28年度も実施する。 ・研修受講者アンケート等の結果を踏まえ、講座の内容・実施方法の見直しを継続して検討する必要がある。 ・関係する職能団体や当事者団体と協力して、ニーズを把握するとともに、関係団体を通じた周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望に臨機応変に対応しているほか、修繕についても適切に実施しており、適正に管理されている。 【介護実習】 ・介護実習・普及センター事業においては、最新の福祉用具の展示や利用方法に関する講座、また専門職向けに質の向上を目指す講座を開催するなど適正に運営されている。 ・今後も蓄積したノウハウを活用し、効果的、効率的な運営を目指し、一層の利用率の向上に努めて欲しい。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<ul style="list-style-type: none"> ・年度により増減はあるものの、利用者数、利用料金収入ともに順調に推移している。 ・自主的に、福祉用具フェアの開催、災害時の訓練や備蓄などを継続しているほか、デジタルサイネージを導入するなど利用者の利便性向上に取り組んでいる。 ・開館後20年以上経過しており、施設設備の故障や破損が現れ始めており、今後修理費用の増加が懸念される。
--